

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



寛政六年

五部回子雜用之帳

庚七月

西邊

經濟學部
研究室
5
1304



39030

一 永の巻九百九拾文

是に五十月廿六日寅巳月廿九日返日九拾文
一日永の巻九拾文

一 永の巻九拾文

是に永の巻九拾文の目下下五拾文一日永の巻九拾文

一 永の巻九拾文

是に永の巻九拾文の目下下五拾文一日永の巻九拾文

永の巻九拾文

永の巻九拾文



余亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

亦亦未之知也

南条の巻納書

五條巻納書

中野



一 全書と永書との文

是は五月十二日の寅の月十日辰日教入百七十一の
條に一日の書永七十五なり

是は神用所書書納るるなり

全書

四

全書 石部河波所 なる書納る

全書 白波書 納るる書納る

全書 比国入 納るる書納る

全書 比国入 納るる書納る

全書 比国入 納るる書納る

全書 比国入 納るる書納る

全書 比国入 納るる書納る

比国入 納るる書納る

南原に巻納る

乙種書目録

中尾

一 全書目録永書目録文

是の如く五月十二日の寅の月十日迄日教六百七十三の
後一日一冊永七十七文なり

一 全書目録文
全書目録文

全書目録文

四

全書目録

石版印刷所 全書目録

全書目録

白紙書目録 全書目録

全書目録

紙同人様 全書目録

全書目録 永書目録 全書目録 全書目録

全書目録 永書目録 全書目録 全書目録

全書目録 永書目録

全書目録 永書目録

全書目録

石川源次郎

中野川
法堂

一 水百石の文

りて世に傳ふ事蹟は名高き事蹟なりと云ふは
土月の宮二の三金動借の事蹟は此の方別名と云ふ

一 水百石の文

是清草宮之川と稱せしむるは清草宮に在りて
清草宮に在りて

一 水百石の文

是清草宮の川と稱せしむるは清草宮に在りて
別名

一 水百石の文

是清草宮の川と稱せしむるは清草宮に在りて

一 水百石の文

是清草宮の川と稱せしむるは清草宮に在りて

一 水百石の文

是清草宮の川と稱せしむるは清草宮に在りて

石川南波名

中津川
津屋

一 水百部水入

りて水津屋津所より石川南波名に流るる事ありて
土の分宮二月に金新借所津屋津所別名と書す

一 水百部水入

是津屋宮之川と稱す水より流るる津屋津所
津屋津所津屋

一 水百部水入

是津屋宮と稱す水より流るる津屋津所
別名

一 水百部水入

是津屋宮津屋津所

一 水百部水入

是津屋宮津屋津所

一 水百部水入

是津屋宮津屋津所

一、水百口、水、文、目、下、の、金

是、三、宮、川、一、千、石、年、形、如、在、清、水、中、佛、心、字
而、智、鏡、像、在、此、中、人、間、金、石、一、千、石、也、其、石、也、其、石、也、
清、水、寺、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、

是、水、作、何、の、事、也、
○、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、
是、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、
而、一、通、同、金、石、一、千、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、
清、水、寺、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、

一、金、指、物、也、市、方、一、百、文

是、三、月、上、月、日、の、金、指、物、也、市、方、一、百、文、也、其、日、
一、日、一、百、七、十、文、也、

金、指、物、也、市、方、一、百、文

金、一、百、文

石、和、水、作、何、の、事、也、

金、一、百、文、市、方、一、百、文、
白、指、物、也、市、方、一、百、文、

金、一、百、文、市、方、一、百、文、
信、口、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、其、石、也、

一、水百目如交只卜の金

是の百目川、三津年形好世信子集御抄
而後信依佐書せん同金百、お戻をそと
信等書たる金小別紙信お所為金

金書之書之如の文八卜の

是様倭子目書如信、もそ所と南東と
道西と城石書之、りと格、女被分信止信書
而、通同屋方、お戻、別紙信書たる信
所信所、たる金百

一、金指如意市方、水百文

是、壬子月日、の、南宮、の、月、有、と、日、終、入、而、の、日
一日、の、七、十、文、つゝ

金指如意市方、水百文

日

金百文

石和紙被刺分、信、お、戻

金百文、水百文、水百文、白信書、三、信、御、分、を、信、書、た、り

金百文、水百文、水百文、信、御、良、書、様、分、を、信、書、た、り
お戻をそと信書たる金

Handwritten text on a vertical strip, likely a title or index entry.

信濃後名

白村

三空

一、水抜五重百文

是日五月十日、由奥の月十九日迄、日毎百文、
此の永百文、

一、水

一、水百文

是日朔日迄、毎百文

一、水百文

是日五月十日、由奥の月十九日迄、日毎百文、
此の永百文、

合、水抜五重百文

也

合、日毎百文

水取所、後名、白村、三空

合、水抜五重百文、白村、三空、

1104

合之石水六千文

信濃後名

向村

三空

一、水抜九千五百文

是日五月十日より、申渡す月十九日迄、目録六百九十日
従之、水百文入りて

之百の百文

是日申渡す月十九日迄、目録六百九十日

一、水百文

是日、朔日迄、申渡す月十九日迄、目録六百九十日

一、水百文

是日、申渡す月十九日迄、目録六百九十日、申渡す月十九日迄、目録六百九十日

合、水抜九千五百文

也

合、水百文

信濃後名

合、水百文、向村、三空

合八あゆむ永百文 信田書局蔵本

三ノ
五ノ
七ノ

二ノ
三ノ
四ノ

百文

一、用由書之百文

是書十一月廿七日發行
江戸運販但一日永百文
亦九月一日永百文

合三ノ

合三ノ

永百文

用由書之百文

用由書之百文

用由書之百文

用由書之百文

用由書之百文

令八あゆむ永百文

信田母為福分百文

一、永百文の永百文

一、永百文の永百文

百文

一、永百文の永百文

是年十一月廿七日、宮内省に月給を五日減らすに依りて、
江戸運取但一日永百文のみならず、亦九月一日永百文のみならず、

百

令三三三

同家永百文、信田母為福分、信田母為福分

令三三三

信田母為福分、信田母為福分

永百文の永百文

信田母為福分、信田母為福分

信田母為福分、信田母為福分

上宗園村

宗屋つ

一 中津をいふ日記の文

是の宮二月二十日か三月十日の日記に記すに十二日か
江戸運石一日中津ありてついでに二十七日に平文つて

全三巻ハ

風巻末馬標津波新法内備

全三巻之旨

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

上宗下船屋屋村

又ち

一 水之巻日記の文

是の宮四月十九日か五月十日の日記に記すに
一日水之巻ありてついでに二十七日に平文つて

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

江戸津波新法内備

ふしや中たの事村

一 永由也くは若由也

甚矣

是に官日月新の月より日教之午の四十二日
永由也文つゝの官に運及二日永由也文つゝ

日

令其取也

軍府出役所なる事

令之方

口は御役所なる事

引く永由也文

一 永由也くは若由也

ふしや 中村 甚矣

是に官日月新の月より日教之午の四十二日
永由也文つゝの官に運及二日永由也文つゝ

令其取也

石和御役所なる事

令其取也

口は御役所なる事

引く永由也文

一 此は豫め書きたる文

江戸藩奉行

西条村

文書

是は江戸納付に用いたる二月二日の宣旨の文ありて
日数も昔に比し一日の百文ありし

帳簿代

少
一 此は文

口

全振毎ハ

同家本島橋河津所分存振毎ハ

全振毎百文

江戸河津所分存振毎ハ

三行

此は文の多き文

中村の文

為三行

一 此は文

此は世に傳へて細名に載一日の百文ありて
江戸藩に納付しし文ありしなり毎百文に
江戸藩に納付しし文ありて毎百文に納付し
し文ありて江戸藩に納付しし文ありて

江戸藩奉行宛

江戸藩の参り書付の取次

西条村

長屋

是に江戸納付を請用申上二月二日の宣旨にありし旨
日給の書付は一日の取次り文にて

江戸藩の取次

是に江戸納付の書付を請用候旨

江戸藩の取次り文

口

全取書

同本番馬場御所御所分付書付

全取の書付書

江戸藩御所分付書付の外

江戸藩の取次り文

江戸藩村

西条村

江戸藩の取次り文

全取の書付書付御所分付書付一日の取次り文にて
江戸藩の取次り文にて一日の取次り文にて一日の取次り文にて
江戸藩の取次り文にて一日の取次り文にて一日の取次り文にて

一、此市條の要書あり

江戸藩奉行

西条村

五奉行

是、江戸納付に需用五十二月二日、宿六月初七日迄、日数六日、一日、百石、文、一、

奉行帳簿代

少
一
の、一、百、文

口

金、五、百、文

同、本、末、高、津、浦、波、浦、分、行、帳、簿、代

金、五、百、文、百、石、代

江戸、藩、波、浦、分、行、帳、簿、代

御、奉行、日、教、目、中、日、代、一、日、百、石、百、石、代、文、一、

是、江戸、藩、奉行、帳、簿、代、一、日、百、石、百、石、代、文、一、

いふ事のため又

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め
ありていふは一日の事なりと雖も

此片は其の事ありて
あはれはりし事ありて
いふ事ありてありて
ありてありて

いふ事のため又

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

いふ事のため又

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

ありてありて

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

ありてありて

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

ありてありて

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

ありてありて

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

先にはこれに片は着くも後居るといふ事には七月の初め

GANSHODO SHOTEN
KANDA TOKYO
店書堂松慶

石能
沖波洲

研究印

宣七月

高野國書局
信之助
信之助
信之助

高野國書局

宣七月

高野國書局

高野國書局

高野國書局

高野國書局

高野國書局

高野國書局

研究印

